

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 規 則

ページ

- 北九州市市税条例施行規則の一部を改正する規則【財政・変革局税務部税制課】 2
- 北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則【総務市民局人事部人事課】 6
- 北九州市会計年度任用職員及び臨時的任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則【総務市民局人事部人事課】 7
- 北九州市消防局組織規則の一部を改正する規則【消防局総務部人事課】 8

### ◇ 公 告

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（7件）【技術監理局契約部契約課】 10
- 委託契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】 21

### ◇ 訓 令

- 北九州市職員出勤簿処理規程の一部を改正する訓令【総務市民局人事部人事課】 25

### ◇ 上下水道局

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（12件）【上下水道局総務経営部総務課】 26

北九州市市税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 3 月 2 5 日

北九州市長 武 内 和 久

北九州市規則第 1 0 号

北九州市市税条例施行規則の一部を改正する規則

第 1 条 北九州市市税条例施行規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 5 8 号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

控除対象寄附金の指定に係る申 第 1 8 号様式の 2（その 2 を  
請書（認定特定公益信託用））

」

「

控除対象寄附金の指定に係る申 第 1 8 号様式の 2（その 2  
請書（公益信託用））  
控除対象寄附金の指定に係る申 第 1 8 号様式の 2（その 3 に  
請書（認定特定公益信託用））

」

改める。

第 1 8 号様式の 2（その 2）中「北九州市市税条例第 2 2 条の 3 第 1 項第 3 号エに規定する特定公益信託の信託財産とするために支出した金銭で市長が指定するもの」を「所得税法等の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 8 号）附則第 3 条第 1 項の規定によりなおその効力を有するものとされる同法第 1 条の規定による改正前の所得税法（昭和 4 0 年法律第 3 3 号）第 7 8 条第 3 項の規定により特定寄附金とみなされるもの」に改め、同様式を第 1 8 号様式の 2（その 3）とする。

第 1 8 号様式の 2（その 1）の次に次の 1 様式を加える。

第18号様式の2 (その2)

控除対象寄附金の指定に係る申請書(公益信託用)

年 月 日

北九州市長 様

申 請 者	主たる事務所又は事業所の所在地(信託銀行等) 〒									
	電話番号( ) — [担当者名: ]									
	(フリガナ) 名 称									
	(フリガナ) 代表者の氏名									
法人番号										

所得税法第78条第2項第4号に掲げる公益信託の信託財産とするために支出した金銭で市長が指定するものとして指定を受けたいので、申請します。

認 可 を 受 け た 日	年 月 日
公 益 信 託 の 名 称	
公 益 事 務 の 種 類 及 び 内 容	
上記公益事務が北九州市民の福祉の増進に寄与する理由	

※ 処 理 欄	審 査		指 定		告 示	
---------	-----	--	-----	--	-----	--

備考

- 1 申請書には、以下の資料を添付してください。
  - (1) 公益信託として行政庁の認可を受けたことを証する書類(告示の写し等)
  - (2) 公益事務を行う都道府県の区域等を確認することができる書類(認可を受けた公益信託認可申請書、事業計画書の写し等)
  - (3) その他指定に当たり参考となる書類
- 2 申請書の内容に変更があったときは、直ちに、第18号様式の3により届出をしてください。
- 3 ※印の欄は記入しないでください。

(日本産業規格A4)

第18号様式の3中

「

指定又は認定の期間			年 月 日
-----------	--	--	-------

を

」

「

指定又は認定の期間			年 月 日
公益事務の種類及び内容			年 月 日
上記公益事務が北九州市民の福祉の増進に寄与する理由			年 月 日

に

」

改める。

第2条 北九州市市税条例施行規則の一部を次のように改正する。

別表中

「

控除対象寄附金の指定に係る申請書（公益信託用） 第18号様式の2（その2）  
 控除対象寄附金の指定に係る申請書（認定特定公益信託用） 第18号様式の2（その3）

を

」

「

控除対象寄附金の指定に係る申請書（公益信託用） 第18号様式の2（その2）

に

」

改める。

第18号様式の2（その3）を削る。

第18号様式の3中

「

上記公益事務が北九州市民の福祉の増進に寄与する理由			年 月 日
認定特定公益信託における受益者の範囲			年 月 日

を

」

「

上記公益事務が北九州市民の福祉の増進に寄与する理由			年 月 日
---------------------------	--	--	-------

に

社の増進に寄与する理由			
-------------	--	--	--

」

改める。

付 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定は令和10年4月1日から施行する。

北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則  
をここに公布する。

令和 8 年 3 月 2 5 日

北九州市長 武 内 和 久

北九州市規則第 1 1 号

北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改  
正する規則

北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則（昭和 3 8 年北九州市  
規則第 1 4 号）の一部を次のように改正する。

別表第 3 の 1 0 の項理由の欄中「看護」の次に「等」を加え、同項備考の欄  
第 1 号中「1 2 歳に達する日以後の最初の 3 月 3 1 日までの間にある子」を「  
1 2 歳（児童福祉法第 4 条第 2 項に規定する障害児である場合は、1 5 歳。以  
下この号において同じ。）に達する日以後の最初の 3 月 3 1 日までの間にある  
子」に改め、「をいう。）」の次に「若しくは特別支援学校、特別支援学級若  
しくは障害児通所支援事業所への送迎」を加え、同表の 1 2 の項理由の欄中「  
生理」を「ヘルスケア」に改め、同項備考の欄中「生理日の就業が著しく困難  
な女性職員」を「女性職員が生理又は PMS（月経前症候群）により心身に不  
調がある場合」に改める。

付 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

北九州市会計年度任用職員及び臨時的任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 3 月 2 5 日

北九州市長 武 内 和 久

#### 北九州市規則第 1 2 号

北九州市会計年度任用職員及び臨時的任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

北九州市会計年度任用職員及び臨時的任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則（令和元年北九州市規則第 3 7 号）の一部を次のように改正する。

別表第 3 の 3 の項理由の欄中「無給」を「有給」に改め、同表の 9 の項理由の欄中「看護」の次に「等」を加え、同項有給又は無給の別の欄中「（この項の備考の欄第 4 号に該当する場合は、無給）」を削り、同項備考の欄第 1 号中「1 2 歳に達する日以後の最初の 3 月 3 1 日までの間にある子」を「1 2 歳（児童福祉法第 4 条第 2 項に規定する障害児である場合は、1 5 歳。以下この号において同じ。）に達する日以後の最初の 3 月 3 1 日までの間にある子」に改め、「及び第 4 号」を削り、「をいう。）」の次に「若しくは特別支援学校、特別支援学級若しくは障害児通所支援事業所への送迎」を加え、同欄第 4 号を削り、同表の 1 0 の項有給又は無給の別の欄中「（この項の備考の欄第 4 号に該当する場合は、無給）」を削り、同項備考の欄第 4 号を削り、同表の 1 1 の項理由の欄中「生理」を「ヘルスケア」に改め、同項備考の欄中「生理日の就業が著しく困難な女性の会計年度任用職員等」を「女性の会計年度任用職員等が生理又は PMS（月経前症候群）により心身に不調がある場合」に改める。

付 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

北九州市消防局組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 3 月 2 5 日

北九州市長 武 内 和 久

### 北九州市規則第 1 3 号

北九州市消防局組織規則の一部を改正する規則

北九州市消防局組織規則（昭和 6 1 年北九州市規則第 9 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条総務部人事課の項中「安全衛生係」を「職員支援係」に改め、同条警防部警防課の項中「救助係」を「消防救助係」に改め、同条警防部の項中「消防団課」を「消防団支援課」に改め、同条警防部消防団課の項中「消防団係」を「運営支援係」に、「消防団施設係」を「企画施設係」に改める。

第 3 条総務部人事課人事係の項中第 8 号を削り、第 9 号を第 8 号とし、同条総務部人事課の項中「安全衛生係」を「職員支援係」に改め、同条総務部人事課安全衛生係の項中第 6 号を第 7 号とし、第 5 号の次に次の 1 号を加える。

（ 6 ） 職員の勤務時間等に関する事。

第 3 条総務部人事課安全衛生係の項に次の 1 号を加える。

（ 8 ） 消防職員委員会等の運営に関する事。

第 3 条警防部警防課警防係の項に次の 1 号を加える。

（ 1 6 ） 緊急消防援助隊及び消防相互応援に関する事。

第 3 条警防部警防課の項中「救助係」を「消防救助係」に改め、同条警防部警防課救助係の項に次の 2 号を加える。

（ 5 ） 国際消防救助隊に関する事。

（ 6 ） 消防災害対策本部の運営に関する事。

第 3 条警防部の項中「消防団課」を「消防団支援課」に改め、同条警防部消防団課の項中「消防団係」を「運営支援係」に改め、同条警防部消防団課消防団係の項第 5 号中「その他消防団」を「北九州市消防協会」に改め、同項に次の 2 号を加える。

（ 6 ） 消防団のデジタル・トランスフォーメーションの推進及び情報システムの管理に関する事。

（ 7 ） その他消防団の運営の総括に関する事。

第 3 条警防部消防団課の項中「消防団施設係」を「企画施設係」に改め、同条警防部消防団課消防団施設係の項第 3 号中「給貸与品」の次に「並びに健康管理」を加え、同項に次の 3 号を加える。

（ 5 ） 消防団の広報戦略及び地域との連携の推進に関する事。

（ 6 ） 消防団員の確保及び育成に関する事。

(7) 消防団員制度の企画立案に関すること。

付 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

北九州市公告第201号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年3月25日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	自然史・歴史博物館熱源改修電気工事
	工事場所	北九州市八幡東区東田二丁目4番1号
	工事内容	自然史・歴史博物館の熱源改修電気工事
	工期	請負契約締結の日から令和9年6月30日まで
	予定価格	7,200万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
その他	本契約については、本件に係る予算の成立を条件にするとともに、令和8年4月1日以降に契約を締結することによって確定するものとする。本件に係る予算が成立しない場合は、本件の入札を中止する。	
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	電気工事業について特定建設業又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認められたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	<p>(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格1,400万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。</p> <p>ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。</p> <p>イ 工事の施工の一時中止（注4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。</p> <p>ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注5）を協議（注6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。</p> <p>(2) 本市が発注した予定価格1,400万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）で令和8年3月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。</p>	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
期間	この公告の日から本件開札日まで（注7）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで	
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和8年3月30日まで（注7）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和8年3月31日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和8年4月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで (2) 令和8年4月13日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
日時	令和8年4月14日 午前9時00分	
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
入札保証金	免除する。	
契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。	
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	

- (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
- (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注5 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
- 注7 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第202号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年3月25日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	総合保健福祉センター電気自動車充電設備設置工事
	工事場所	北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号
	工事内容	総合保健福祉センターの電気自動車充電設備設置工事
	工期	請負契約締結の日から令和9年3月31日まで
	予定価格	4,467万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当すること。）	その他	本契約については、本件に係る予算の成立を条件にするとともに、令和8年4月1日以降に契約を締結することによって確定するものとする。本件に係る予算が成立しない場合は、本件の入札を中止する。
	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	電気工事業について特定建設業又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
3 契約条項を示す場所及び期間	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1）競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格1,400万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注5）を協議（注6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2）本市が発注した予定価格1,400万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）で令和8年3月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注7）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
5 入札書の受付期間	（1）	この公告の日から令和8年3月30日まで（注7）の毎日午前9時から午後4時30分まで
	（2）	令和8年3月31日 午前9時から正午まで
6 開札の場所及び日時	（1）	令和8年4月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで
	（2）	令和8年4月13日 午前9時から午後4時30分まで
7 入札及び契約に関する条件	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年4月14日 午前9時08分
	最低制限価格	設ける。
8 入札の無効	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	（1）	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1）この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2）競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3）契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4）北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
	（1）	この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。

9 その他	<p>(2) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(3) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
<p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。</p> <p>注4 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注5 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注7 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>	

北九州市公告第203号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年3月25日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	折尾地区（区画整理）地下工作物撤去工事（7-2）
	工事場所	北九州市八幡西区南鷹見町
	工事内容	折尾地区（区画整理）の地下工作物撤去工事
	工期	請負契約締結の日から令和8年7月31日まで
	予定価格	7,284万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	その他	この工事は、週休2日工事（交代制）の試行対象工事である。詳細については、現場説明書（特記仕様書）を確認すること。
	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	とび・土工・コンクリート工事（希望順位を問わない。）
	許可	とび・土工工事業について特定建設業又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。
実績	実績	次のいずれの条件も満たす国又は地方公共団体が発注した特殊基礎工事（杭工事又は柱状改良杭工事。以下同じ。）を元請又は下請として施工した実績を有すること（建築工事一式又は土木工事一式に含まれる特殊基礎工事を含む）。 （1）平成27年度以降に受注し、かつ、令和7年3月31日までに完成し、又は引渡しが完了していること。 （2）当初契約金額が3,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）であること（ただし、下請の場合は元請との当初契約金額とする）。
	その他	北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注2）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1）この公告の日から令和8年3月30日まで（注2）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2）令和8年3月31日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1）令和8年4月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで （2）令和8年4月13日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年4月14日 午前9時16分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1）この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2）競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3）契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4）北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1）この工事は、工法について一定の基準を求めているので、仕様書等を確認すること。 （2）この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （3）この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 （4）この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （5）入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （6）この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市公告第204号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年3月25日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	ときわ台団地4号棟他市営住宅外壁等改修工事
	工事場所	北九州市小倉北区朝日ヶ丘2番4号ほか
	工事内容	ときわ台団地4号棟他市営住宅の外壁等改修工事
	工期	請負契約締結の日から令和9年1月17日まで
	予定価格	1億3,882万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。（審査については、一括審査方式とする。）
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建築工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	建築工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	本市が発注した予定価格7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事で令和8年3月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和8年3月30日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和8年3月31日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和8年4月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで (2) 令和8年4月13日 午前9時から午後4時30分まで	
	開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和8年4月21日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (3) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。		
注4 この公告第3項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市公告第205号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年3月25日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	東鳴水団地1号棟市営住宅外壁等改修工事
	工事場所	北九州市八幡東区東鳴水三丁目5番1号
	工事内容	東鳴水団地1号棟市営住宅の外壁等改修工事
	工期	請負契約締結の日から令和9年1月17日まで
	予定価格	1億2,088万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。（審査については、一括審査方式とする。）
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建築工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	建築工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	本市が発注した予定価格7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事で令和8年3月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和8年3月30日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和8年3月31日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和8年4月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで (2) 令和8年4月13日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年4月21日 午前9時20分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (3) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。		
注4 この公告第3項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市公告第206号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年3月25日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	大門木町線（大手町第2工区）道路改築工事（7-1）	
	工事場所	北九州市小倉北区大手町	
	工事内容	道路改築工 282.48メートル、電線地中化工 一式 ほか	
	工期	請負契約締結の日から令和9年3月15日まで	
	予定価格	2億680万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）	
	総合評価落札方式	適用する。	
その他	この工事は、ICT活用工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。		
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。	
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）	
	等級（注2）	A	
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。	
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。	
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。	
手持工事等	<p>(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和6年度又は令和7年度に発注した予定価格（注4）2億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。</p> <p>ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。</p> <p>イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。</p> <p>ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。</p> <p>(2) 本市が発注した予定価格2億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和8年3月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。</p>		
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。		
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課	
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで	
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	<p>(1) この公告の日から令和8年3月30日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで</p> <p>(2) 令和8年3月31日 午前9時から正午まで</p>		
5 入札書の受付期間	<p>(1) 令和8年4月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで</p> <p>(2) 令和8年4月13日 午前9時から午後4時30分まで</p>		
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課	
	日時	令和8年5月12日 午前9時10分	
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。	
	入札保証金	免除する。	
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。	
8 入札の無効	<p>次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札</p> <p>(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p>		
9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。		

- (2) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
- (3) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
- (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。

注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。

注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。

注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第207号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年3月25日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	北九州モノレールRC支柱補修補強工事（7-5）	
	工事場所	北九州市小倉南区徳力一丁目	
	工事内容	工事延長60.0メートル、RC巻立て補強工 4基 ほか	
	工期	請負契約締結の日から令和8年12月11日まで	
1 工事概要	予定価格	1億459万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）	
	総合評価落札方式	適用する。	
1 工事概要	その他	この工事は、現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。	
	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。	
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）	
	等級（注2）	A	
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。	
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。	
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとも認めたものを含む。）又は契約の実績があること。	
	手持工事等	（1）競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和6年度又は令和7年度に発注した予定価格（注4）7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2）本市が発注した予定価格7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和8年3月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
	3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	3 契約条項を示す場所及び期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
	4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和8年3月30日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和8年3月31日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和8年4月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで (2) 令和8年4月13日 午前9時から午後4時30分まで		
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課	
6 開札の場所及び日時	日時	令和8年5月12日 午前9時30分	
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。	
	入札保証金	免除する。	
7 入札及び契約に関する条件	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。	
	8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。		

- (2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。
- (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
- (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
- (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
- 注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

## 北九州市公告第208号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年3月25日

北九州市長 武内和久

### 1 委託内容等

- (1) 業務名 自然史・歴史博物館熱源改修工事監理業務委託
- (2) 業務内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和9年6月30日まで
- (4) 履行場所 北九州市八幡東区東田二丁目4番1号
- (5) 予定価格 1,139万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- (6) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札は、電子入札システムにより行う。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 競争参加資格確認申請書の提出期間の末日正午時点において、次のいずれにも該当すること。

ア 北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第60号）第7条第1項の有資格業者名簿（以下「測量及び建設コンサルタント有資格者名簿」という。）に、設備設計業務として記載されていること。

イ 北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。）から指名停止を受けている期間中でないこと。

ウ 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級

建築士事務所の登録を受けていること。

エ 本社若しくは本店又は測量及び建設コンサルタント有資格者名簿に登録された受任地が福岡県内にあること。

オ この設計業務に係る管理技術者（直接かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）として、建築士法第10条の3第2項の規定に基づく設備設計一級建築士証の交付を受けた一級建築士を配置することができること。

カ 令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。）が発注した予定価格100万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の設備工事実施設計又は設備工事基本・実施設計に係る業務の委託について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。

### 3 入札手続等

#### (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 この公告の日から令和8年4月14日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

#### (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 入札説明書にあつては北九州市技術監理局契約部のホームページの入札・契約情報から、仕様書にあつては当該ホームページの設計図書からダウンロードする方法により交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

イ 入札説明書に定める期間中に仕様書の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。

#### (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

#### (4) 競争参加資格確認申請書の提出期間

この公告の日から令和8年3月30日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月31日午前9時から正午まで

(5) 入札書の受付期間

令和8年4月9日及び同月10日午前9時から午後7時まで並びに同月13日午前9時から午後4時30分まで

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和8年4月14日午前9時24分

4 入札の中止

本契約については、本件に係る予算の成立を条件にするるとともに、令和8年4月1日以降に契約を締結することによって確定するものとする。本件に係る予算が成立しない場合は、本件の入札を中止する。

5 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料の一部を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書の提出、開札、落札者の決定、落札者決定通知書の発行等を電子入札システムにより行う。

(2) その他電子入札システムに係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得によるものとする。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 最低制限価格は、設けるものとする。

(3) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上の額

ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は免除する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とす

る。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する所管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2256

北九州市訓令第3号

庁中一般

北九州市職員出勤簿処理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和8年3月25日

北九州市長 武内和久

北九州市職員出勤簿処理規程の一部を改正する訓令

北九州市職員出勤簿処理規程（昭和38年北九州市訓令第6号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項第7号コ中「看護」の次に「等」を加え、同号シ中「生理 生理」を「ヘルスケア ライフ」に改める。

付 則

この訓令は、令和8年4月1日から施行する。

北九州市上下水道局公告第35号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年3月25日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	新高田二丁目他配水管布設替工事
	工事場所	北九州市小倉北区新高田二丁目地内ほか
	工事内容	鑄鉄管据付工 内径200ミリメートル 243.5メートルほか
	工期	請負契約締結の日から200日間
	予定価格	6,061万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、ICT水道工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和8年3月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	3 契約条項を示す場所及び期間	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 期間 この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和8年3月30日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和8年3月31日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和8年4月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで (2) 令和8年4月13日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年4月14日 午前9時40分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）		

) 第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第36号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年3月25日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	大字小森配水管布設替工事
	工事場所	北九州市小倉南区大字小森地内
	工事内容	鑄鉄管据付工 内径250ミリメートル 255.2メートルほか
	工期	請負契約締結の日から185日間
	予定価格	5,321万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、ICT水道工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和8年3月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和8年3月30日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和8年3月31日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和8年4月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで (2) 令和8年4月13日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年4月14日 午前9時48分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）

) 第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第37号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年3月25日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	風師二丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市門司区風師二丁目地内
	工事内容	鑄鉄管据付工 内径150ミリメートル 232.5メートルほか
	工期	請負契約締結の日から170日間
	予定価格	4,459万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、ICT水道工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和8年3月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	3 契約条項を示す場所及び期間	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 期間 この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和8年3月30日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和8年3月31日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和8年4月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで (2) 令和8年4月13日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年4月14日 午前9時52分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）

) 第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第38号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年3月25日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	大谷一丁目他配水管布設替工事
	工事場所	北九州市八幡東区大谷一丁目ほか
	工事内容	鑄鉄管据付工 内径400ミリメートル 194.2メートルほか
	工期	請負契約締結の日から310日間
	予定価格	4,391万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、ICT水道工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和8年3月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	3 契約条項を示す場所及び期間	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 期間 この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和8年3月30日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和8年3月31日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和8年4月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで (2) 令和8年4月13日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年4月14日 午前9時53分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）

) 第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第39号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年3月25日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	新高田一丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市小倉北区新高田一丁目地内
	工事内容	鑄鉄管据付工 内径100ミリメートル 244メートルほか
	工期	請負契約締結の日から185日間
	予定価格	3,827万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、ICT水道工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和8年3月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	3 契約条項を示す場所及び期間	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 期間 この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和8年3月30日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和8年3月31日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和8年4月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで (2) 令和8年4月13日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年4月14日 午前9時54分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）		

) 第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第40号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年3月25日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	光貞台一丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市八幡西区光貞台一丁目地内
	工事内容	鑄鉄管据付工 内径200ミリメートル 144.9メートルほか
	工期	請負契約締結の日から165日間
	予定価格	3,427万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、ICT水道工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和8年3月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	3 契約条項を示す場所及び期間	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 期間 この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和8年3月30日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和8年3月31日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和8年4月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで (2) 令和8年4月13日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年4月14日 午前9時57分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）		

) 第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第41号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年3月25日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	中原東三丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市戸畑区中原東三丁目地内
	工事内容	鑄鉄管据付工 内径100ミリメートル 194.1メートルほか
	工期	請負契約締結の日から140日間
	予定価格	2,885万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、ICT水道工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和8年3月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和8年3月30日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和8年3月31日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和8年4月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで (2) 令和8年4月13日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年4月14日 午前9時59分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）

) 第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第42号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年3月25日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	城内配水管布設替工事
	工事場所	北九州市小倉北区城内地内
	工事内容	鑄鉄管据付工 内径200ミリメートル 92.7メートルほか
	工期	請負契約締結の日から120日間
	予定価格	2,695万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、ICT水道工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和8年3月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和8年3月30日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和8年3月31日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和8年4月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで (2) 令和8年4月13日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年4月14日 午前10時02分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）

) 第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第43号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年3月25日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	大字猿喰配水管布設工事（2工区）
	工事場所	北九州市門司区大字猿喰地内
	工事内容	鑄鉄管据付工 内径250ミリメートル 287メートルほか
	工期	請負契約締結の日から130日間
	予定価格	2,526万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A又はB
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和8年3月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和8年3月30日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和8年3月31日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和8年4月9日及び同日10日 午前9時から午後7時まで (2) 令和8年4月13日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年4月14日 午前10時04分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）		

- 号) 第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第44号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年3月25日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	向洋町地内他管渠築造工事	
	工事場所	北九州市若松区向洋町ほか	
	工事内容	管きょ工（小口径推進） 245.31メートル ほか	
	工期	請負契約締結の日から令和9年3月15日まで	
	予定価格	3億5,481万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）	
	総合評価落札	適用する。	
その他	この工事は、現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。		
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。	
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）	
	等級（注2）	A	
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。	
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。	
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認められたものを含む。）又は契約の実績があること。	
手持工事等	<p>(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和6年度又は令和7年度に発注した予定価格（注4）2億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事に限る。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。</p> <p>ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。</p> <p>イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。</p> <p>ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。</p> <p>(2) 本市が発注した予定価格2億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事に限る。）で令和8年3月23日から本件開札日までの間に開札するもの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。</p>		
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。		
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課	
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで	
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	<p>(1) この公告の日から令和8年3月30日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで</p> <p>(2) 令和8年3月31日 午前9時から正午まで</p>		
5 入札書の受付期間	<p>(1) 令和8年4月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで</p> <p>(2) 令和8年4月13日 午前9時から午後4時30分まで</p>		
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課	
	日時	令和8年5月12日 午前9時00分	
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。	
	入札保証金	免除する。	
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。	
8 入札の無効	<p>次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札</p> <p>(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p>		
	<p>(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。</p> <p>(2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける</p>		

9 その他	<p>監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。</p> <p>(3) この工事の小口径推進工事作業中、公益社団法人日本推進技術協会の認定する推進工事技師資格を有する責任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していること。）にある者に限る。）は常駐すること。</p> <p>(4) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(5) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(6) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
注1	<p>北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。</p> <p>注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。</p> <p>注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>

北九州市上下水道局公告第45号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年3月25日

北九州市上下水道局長 廣中忠孝

1 工事概要	工事名	響町一丁目地内（その1）管渠築造工事	
	工事場所	北九州市若松区響町一丁目	
	工事内容	管きょ工（小口径推進） 240. 10メートル ほか	
	工期	請負契約締結の日から280日間	
	予定価格	1億4,378万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）	
	総合評価落札	適用しない。	
その他	この工事は、現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。		
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。	
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）	
	等級（注2）	A	
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。	
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。	
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認められたものを含む。）又は契約の実績があること。	
手持工事等	<p>（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和6年度又は令和7年度に発注した予定価格（注4）7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事に限る。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。</p> <p>ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。</p> <p>イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。</p> <p>ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。</p> <p>（2） 本市が発注した予定価格7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事に限る。）で令和8年3月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。</p>		
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。		
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課	
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで	
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	<p>（1） この公告の日から令和8年3月30日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで</p> <p>（2） 令和8年3月31日 午前9時から正午まで</p>		
	<p>（1） 令和8年4月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで</p> <p>（2） 令和8年4月13日 午前9時から午後4時30分まで</p>		
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課	
	日時	令和8年4月14日 午前11時00分	
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。	
	入札保証金	免除する。	
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。	
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。		
	<p>（1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札</p> <p>（2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札</p> <p>（3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>（4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p>		
<p>（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。</p> <p>（2） この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける</p>			

9 その他	<p>監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。</p> <p>(3) この工事の小口径推進工事作業中、公益社団法人日本推進技術協会の認定する推進工事技師資格を有する責任技術者は常駐すること。</p> <p>(4) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(5) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(6) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
注1	<p>北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。</p> <p>注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。</p> <p>注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>

北九州市上下水道局公告第46号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年3月25日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	曾根新田北二丁目地内他（朽網下曾根主要幹線）（その1）管渠改築工事
	工事場所	北九州市小倉南区曾根新田北二丁目ほか
	工事内容	管きょ工（開削）内径500ミリメートル 延長350メートル
	工期	請負契約締結の日から令和9年3月31日まで
	予定価格	1億3,500万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。
	その他	この工事は、現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和6年度又は令和7年度に発注した予定価格（注4）7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和8年3月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		（1） この公告の日から令和8年3月30日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和8年3月31日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和8年4月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで （2） 令和8年4月13日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年5月12日 午前9時15分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。

- (2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。
- (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
- (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
- (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 令和5・6年度建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。

注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。

注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。

注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。